概要版

京田辺市文化振興計画

未来へつなぐ
京田辺文化の創造

京田辺市

計画策定の趣旨

文化は、創造性の源として社会的価値を生み出し、人々の生活を向上させる力を持っています。そして、文化は、まちの品格を高めるものであると同時に、魅力や活力ともなり、ふるさとへの誇りや愛着をはぐくむ礎となるものです。

本市は、様々な文化事業を実施してきましたが、社会状況が大きく変化する中、施策を体系化し、長期的な視野に立った文化振興により一層取り組むことが求められています。

これまでの歴史で培われてきた豊かな文化を持つだけでなく、新しい文化を発信する関西文化学術研究都市の一翼を担う本市には、今後も京田辺らしい文化を創造することができるよう、独自の文化振興メソッドが必要です。

そこで、文化振興の基本方針をソフト及びハードの両面から明らかにするとともに、文化施策を総合的かつ計画的に推進するため、京田辺市文化振興計画を策定するものです。

計画の位置付け

この計画は、国の「文化芸術振興基本法」を踏まえた本市の文化に関する行政計画であり、第 3 次京田辺市総合計画を上位計画とします。

計画の期間

計画期間は、平成 28 年度（2016 年度）から平成 37 年度（2025 年度）までの 10 年間とします。

基本理念

文化は、人々に生きがいや精神的なゆとりを与え、心の豊かさをもたらすだけでなく、まちの魅力や活力、そして品格を生み出す源ともなります。

本市の文化は、豊かな歴史や風土の中で受け継がれ、市民の多様な活動を通じて育まれてきました。

これからも、先人が築いてきた文化を市民共通の財産として生かしながら、京田辺らしい文化を創造し、未来へ継承していかなければなりません。

これらの考えのもと、本市の文化振興に向けた基本理念を次のとおり定めます。

未来へつなぐ京田辺文化の創造

計画の視点

基本理念の実現を目指す上で特に重要となる視点を次のように定めます。

はぐくむ

文化は、感性や創造性だけでなく、互いに理解・尊重する人権意識をはぐくみます。

これからの文化の創造を担う人材を「はぐくむ」とともに、生涯を通じて文化にふれる機会を充実し、心豊かな人間性を「はぐくむ」取り組みを展開していきます。

つなぐ

文化に関わる市民や団体、施設を「つなぐ」、そして、これまで培われてきた文化を次代へ「つなぐ」ことにより、文化活動の輪を広め、本市の文化を振興していきます。

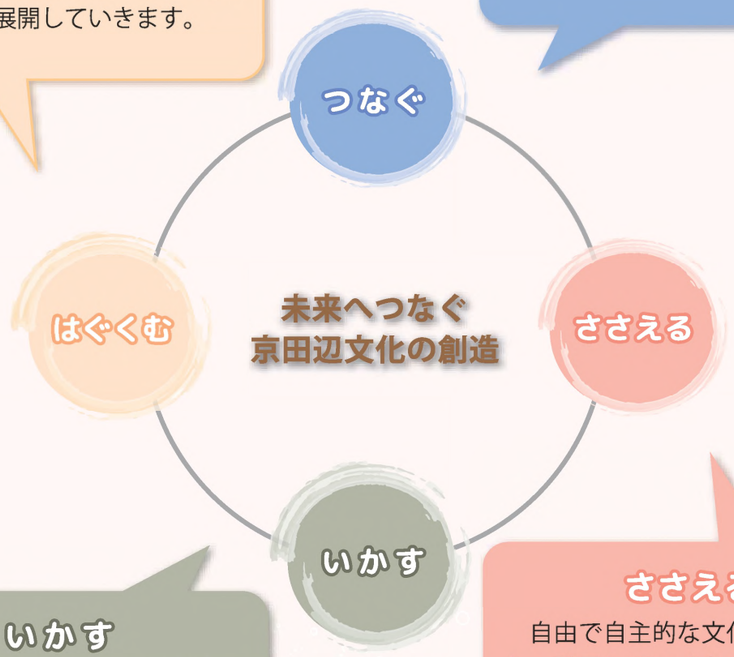

いかす

文化は、地域の特色を形づくったり、賑わいを創出したりといったように、まちづくり全体に大きな影響を及ぼします。

このような文化の力を観光や産業振興の分野はもとより、広く本市のまちづくりに「いかす」ことによって、まちのイメージの向上と地域の活性化を実現します。

ささえる

自由で自主的な文化活動が継続し、発展していくためには、市民や文化団体、行政などが、それぞれの立場で「ささえる」役割を果たすことが重要です。

市民、文化団体に対する支援や文化活動の場の提供などを通じて文化を「ささえる」仕組みづくりに取り組みます。

計画の体系

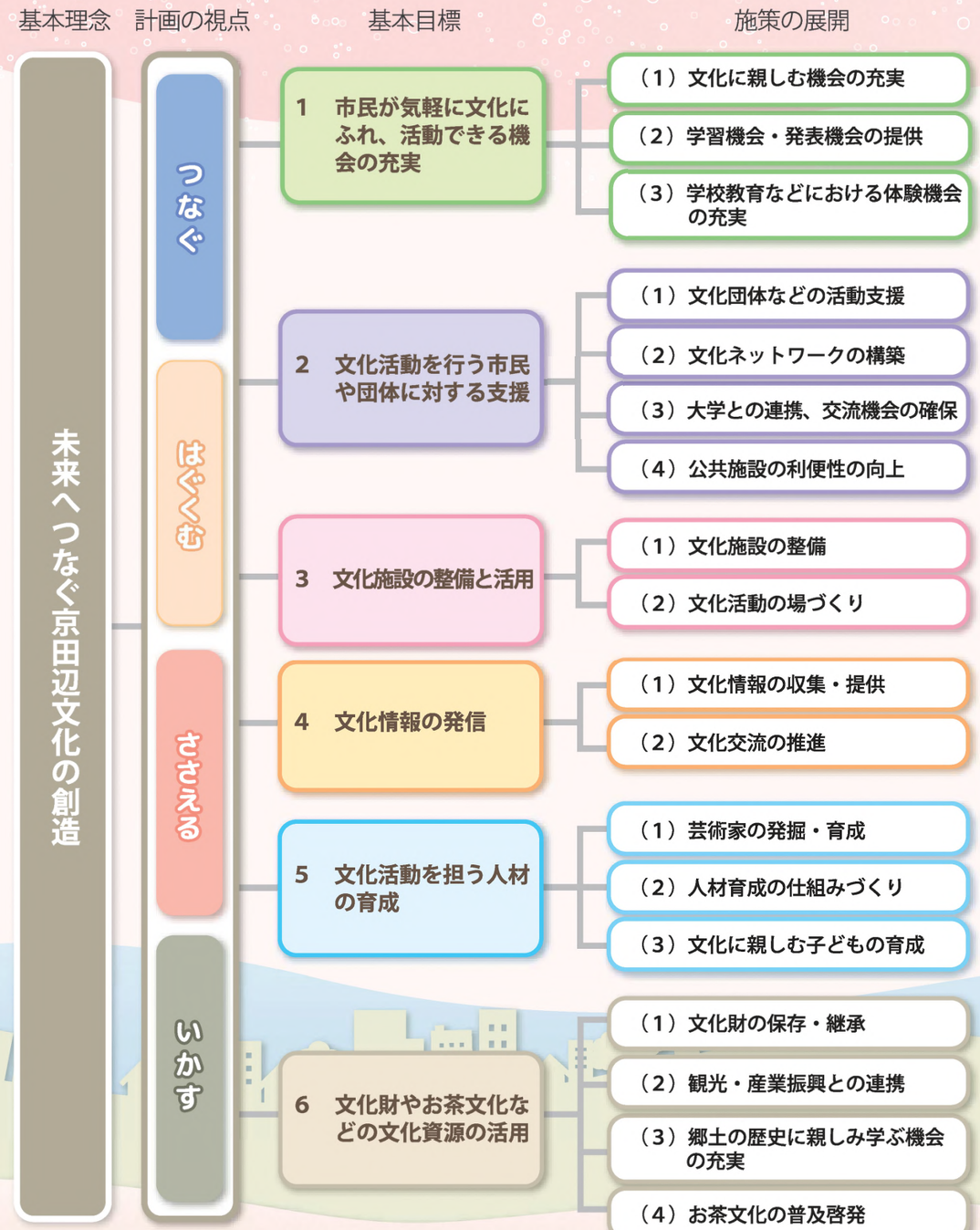

京田辺市文化振興計画【概要版】
平成27年12月

発行　京田辺市
編集　京田辺市教育委員会
〒610-0393　京都府京田辺市田辺80番地
ＴＥＬ：0774-64-1391
ＦＡＸ：0774-64-1390

基本目標と施策

基本目標 1 市民が気軽に文化にふれ、活動できる機会の充実

- 市民文化祭をはじめとする身近な文化イベントの充実を図るとともに、誰もが文化を楽しめる環境づくりに努めます。
- 文化に関する学習機会や日頃の活動成果を発表する機会を提供し、文化活動に対する意欲を高めます。
- 優れた文化を鑑賞する機会や伝統文化を学ぶ機会を提供するほか、文化部活動を支援するなど学校教育における文化活動を充実するとともに、放課後などにおける文化体験を推進し、次代を担う子どもたちの生涯にわたる関心をはぐくみます。

主な事業例

● 市民文化祭	● 北部ふれあい祭
● せせらぎまつり	● 市民ふれあいロビーコンサート
● けいはんなプラザ・プチコンサート in 京田辺	★ 京田辺音楽フェスタ
● 文化鑑賞会	● 地域人材などを活用した伝統文化に関する授業
● 子どもの作品展	● 文化部活動の支援
● ふるさと体験学習	★ 文化団体との連携による子ども向け文化体験

基本目標 2 文化活動を行う市民や団体に対する支援

- 文化団体などが主体となって実施する文化活動を支援し、その育成を図ります。また、本市の文化振興に貢献する個人や団体の顕彰に努め、京田辺文化の更なる発展を目指します。
- 文化の担い手や施設などが連携する「京田辺文化ネットワーク」の構築に向けて、市民と文化活動をつなぐコーディネート機能を有する相談窓口を設置するほか、情報のネットワーク化を図ります。また、ネットワークの中核組織となる京田辺市文化協会の活動を支援します。
- 同志社大学及び同志社女子大学が有する高度な専門性を活かしながら、文化団体などとの連携を支援するとともに、文化イベントの開催などを通じた交流機会の創出や場づくりに取り組みます。
- 身近な文化活動の場となる市の公共施設が、より多くの利用に供されるよう運営方法や設備の改善などに取り組みます。

主な事業例

● 市民活動推進補助金	● 文化施設利用助成金
● 文化活動に対する後援	● 文化協会の活動支援
★ 文化活動に関するコーディネート窓口の設置	★ 文化団体のデータベース化
● 地学連携推進事業補助金	● 京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ
● 同志社クローバー祭	● インターネット公共施設予約システム

基本目標 3 文化施設の整備と活用

- 質の高い鑑賞空間や舞台芸術など多様な文化活動を行うことができる機能、優れた交通利便性を備えるとともに、地域へのアウトリーチなど多彩な事業を展開し文化ネットワークの中心となって市民と文化をつなぐ新たな文化施設を整備します。
- 文化活動の場の創出とネットワーク化を図るため、公共施設や学校施設などを有効活用するとともに、南部地域に拠点機能を確保します。

主な事業例

★ 新たな文化施設の整備	★ 学校施設などの開放
● 公共施設の活用	★ 南部地域における拠点づくり

基本目標 4 文化情報の発信

- 文化団体と連携しながら、施設やイベントなどの文化情報を収集し、広報紙やホームページなどを通じた適切な情報提供に努めます。また、ソーシャルメディアなどを活用し、本市の文化資源を積極的にＰＲするほか、外国人留学生などを通じた情報発信を促進します。
- 様々な国・地域との多文化交流の機会づくりに努めるとともに、学校教育における国際理解教育を推進し、文化活動の多様化と新しい文化の創造を図ります。

主な事業例	
● フェイスブックなどＳＮＳや情報メディアの活用	● 外国人留学生などによる文化体験と情報発信
★ 文化に関する総合ホームページの開設	★ インターネットミュージアムの開設
★ 文化振興シンボルマークなどの製作	● 国際交流体験補助金

基本目標 5 文化活動を担う人材の育成

- 京田辺文化の発展に向け、芸術家の創作活動を支援するとともに、才能ある人材を発掘するための文化イベントなどを開催します。
- 本市の文化活動をささえるコーディネーターやボランティア、専門的な知識を有するスタッフ、さらには伝統文化や文化団体の後継者といった人材を育成します。また、人材バンクを充実し、文化活動の指導者となる人材の活用を図ります。
- これからの京田辺文化を担う子どもたちの感性や創造力をはぐくむ読書活動を推進するとともに、文化団体などと連携しながら、本市の歴史や文化を学び親しむ機会の充実を図ります。

主な事業例	
★ 芸術家の活動支援	★ 市公募展の開催
● 歴史資料整理ボランティア	● 伝統文化の継承支援
★ 文化コーディネーターなどの養成講座	★ アートマネジメント人材の育成
● 子どもの居場所づくり事業	● 放課後子どもプランにおける文化体験
★ 京田辺市の歴史に関する教材の発行	★ 子ども伝統文化教室

基本目標 6 文化財やお茶文化などの文化資源の活用

- 本市の歴史や文化を理解する上で欠くことのできない文化財の収集に努めるとともに、適切な保存と効果的な活用を図ることで市民の興味や関心を高めます。また、専門職員を充実し、文化財に関する調査研究と指定を進めます。
- 文化資源を活用した観光振興を推進し、京田辺文化の魅力を発信するとともに、産業の活性化を図ります。
- ふるさとの歴史を知り・学ぶ機会を提供し、誇りや愛着をはぐくみます。また、市内の歴史関係団体などと連携して貴重な歴史的資料を適切に収集・保存・研究するとともに、京田辺市史を編さんし、市民共有の財産として将来に伝えていきます。
- 子どもの茶摘み体験をはじめ日常的にお茶に触れることができる機会を提供するほか、お茶に関する知識の普及に努めます。また、京田辺市が誇る玉露の魅力を積極的に発信します。

主な事業例	
● 市文化財の指定	● 文化財案内板などの設置
● 埋蔵文化財の発掘調査、出土品の整理	★ 文化財ガイドブックの作成
★ 地域の文化財などを活用した授業	★ 観光ボランティアと連携した文化財巡り
● ふるさと京田辺を学ぶ講座	★ 京田辺市史の編さん
● 子どもの茶摘み体験	★ お茶育

●：継続事業
★：新規事業